

大阪府

医学生対象修学資金 貸与事業のご案内

大阪に必要な人材を、支える制度があります



©2014 大阪府もずやん

令和8年度 大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業

大阪府内の大学医学部に在籍されている医学生（新1年生）の方を対象に大阪府が修学資金を貸与する制度です。

（卒後義務の要件を満たした場合は、返還を全額免除します）

募集期間
（第1次）

令和8年4月3日（金）～令和8年6月30日（火）

制度説明会
（オンライン）

（1）令和8年6月12日（金）19時

（2）令和8年6月19日（金）19時

（3）令和8年6月20日（土）13時

※制度説明会は事前申込制です。裏面の大阪府ホームページより申し込みください。

※6月の制度説明会の予定につきましては、随時大阪府ホームページにて更新予定です。

詳細は裏面をご参照ください



制度概要

対象者	大阪大学、大阪公立大学、大阪医科薬科大学、関西医科大学、近畿大学に在籍する入学初年度の医学生（令和8年度入学生）
募集人数	9名
貸与期間	6年間
貸与金額	年額120万円（6年間総額：720万円）
利息	利息一年率10% （貸与した日の翌日から貸与期間が終了する日までの間、利息が加算されます）
返還免除要件	本修学資金は、大学を卒業されるまでの6年間、毎年度貸与し、卒業後、原則として返還いただきます。ただし、以下の要件をすべて満たすことにより、修学資金の返還が全額免除となります。 ①大阪府内の病院で9年間勤務（初期臨床研修期間を含む） ②初期臨床研修の修了後4年間以上、 大阪府が定める医師不足地域に所在する病院に勤務 ③初期臨床研修の修了後5年間以上、 大阪府が指定する医療機関（大学病院や地域の拠点病院等） における診療業務※に従事 ※救急分野、周産期分野、小児、総合診療、感染症内科
卒前支援プラン	大学と連携し、本修学資金の貸与を受けている医学生の方を対象に、在学期間を通し地域医療を学ぶ機会を提供します。 例：病院見学会、診療科別セミナー など ★救命救急センターや周産期センターなど地域医療の最前線で活躍する先生方とつながりができます。 ★地域の拠点病院や初期臨床研修病院を見学できます。

制度の詳細や説明会に関する情報、申込方法は、大阪府のホームページに掲載しています。下記のQRコードよりご確認ください。

大阪府ホームページ

令和8年度 大阪府地域医療確保修学資金の募集



-お問い合わせ先-

大阪府健康医療部保健医療室 医療・感染症対策課
医療人材確保グループ
（大阪府地域医療支援センター）

TEL：06-6944-8183（直通）

MAIL：iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp